

平成 28 年度事業計画書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

1. 基本方針

平成 28 年度は、公益社団法人移行後 5 年目を迎えるとともに、当会が昭和 31 年に「安佐地区法人会」として創立以来 60 周年という節目の年を迎える。

今、改めて法人会活動の原点を見直し「税」に関する事業に軸足を置きつつも、新しい時代に相応しい事業内容の充実が求められている。

従って、このたび全国法人会総連合により決議制定された「活動理念」のもと役員・会員・事務局が一体となり、国と社会の繁栄に貢献する公益法人としての矜持をもって、常に公益性を追求し、地域企業の繁栄並びに地域社会の振興発展のために更なる前進を図らなければならない。

特に、税のオピニオンリーダーとして関係諸機関との連携協調を図りながら、適正・公平な申告納税制度の維持発展に貢献し、電子申告納税システムの推進、マイナンバー制度への対応等々、税務行政の円滑な執行に寄与する。

更に、組織財政基盤の強化を図り、会員増強拡大並びに会員の企業活動に対する支援を推進する。

2. 公益事業

公-1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

1. 税知識の普及を目的とした事業（公1-1）

複雑化する税務申告や決算調整を的確に理解するために、佐野税務署管内法人を対象に決算期別説明会、改正税法説明会など、法人の決算申告実務の流れ、税制改正事項の留意点、消費税申告の留意点等を説明し、適正な法人税申告が行われることを目的に実施する。更に、納税事務の効率化と簡素化のため「e-Tax」及び「el-Tax」による電子申告制度の普及推進を図る。

2. 納税意識の高揚を目的とした事業（公1-2）

- ① 租税教育推進協議会の構成団体として、佐野税務署管内の小学校 6 年生を対象の租税教育事業に対する支援を行う。このため、法人会青年部員が管内小学校に出向き講師を務める「租税教室」出前授業を実施し、「税金の使われ方や大切さを説明し理解させ、租税立法のあり方について正しい税知識を持たせる。」という教育理念に沿った国民の育成を図る。
- ② 国の将来を担う子ども達が、税金の使われ方や大切さについて正しい知識と理解力を持つために、佐野税務署管内の小学校 6 年生を対象に、女性部会主管

- による「税の絵はがきコンクール」を実施。応募者全員に税の学習テキストや粗品を進呈し、応募者数の拡大と普及を図り税に関する啓発活動の充実に努める。
- ③ 地域で開催される「祭り」や「イベント」、子供向の「映画鑑賞会」の会場等において、税に関するパンフレットやグッズの配付、税金クイズコーナーを設置し、税の啓発と納税意識の高揚を図る。
 - ④ 広報誌「ほうじん佐野」や「ホームページ」に、税務に関する情報や税務研修会の開催要領を掲載するほか、管内の税務情報、辞宜に適した税法・税務の情報、「e-Tax」及び「el-Tax」の紹介コーナー、消費税期限内納付推進等の記事を掲載し配信することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1-3)

- ① 平成29年度税制改正に対して、国のあるべき税制の姿や中小企業の税務環境を整備するため、税制改正提言活動を展開する。
- ② 適正公平な税制と租税負担の合理化、中小企業の活性化に資する税制の研究を深め、税のオピニオンリーダーとして、全法連・県法連による税制アンケート調査を推進し、税制に関する会員意見の集約を実施する。
更に、集約した要望事項を具現化するため、平成28年度第33回法人会全国大会（長崎大会）に参加する。
- ③ 税制アンケートに寄せられた意見要望事項が的確に反映されるよう、全国大会で発表された提言書を政府、国会議員及び、地方自治体・議会等に提出する。
- ④ 企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長・発展や税務リスクの軽減を図る上で重要であるとの見地から、自主点検チェックシートの活用を提唱し、企業内税務コンプライアンス向上への取組みを促進する。

公-2 地域企業の健全な発展に資する事業

1. 講演会・研修会・経営管理実務セミナーの開催

- ① 基調講演会の開催
税務当局より幹部管理統括者を招聘し、基調講演会を開催する。
- ② 経営管理セミナーの開催
地域企業の総務・経理等の管理部門を担当する実務者を対象とする「経営管理セミナー」を企画し、専門的な質の高い研修会・講習会を開催する。
- ③ 一般公開講演会の開催
政治・経済・社会・文化等々の各分野において活躍する講師を選考し、時宜に適したテーマによる「一般公開講演会」を開催する。

2. インターネットセミナー(オンデマンド配信)の実施

税務・経営・労務・経済・ビジネス実務の研修として、インターネットセミナーを(オンデマンド配信)実施する。

諸事情により講演会等への出席が困難な経営者や、研修会・講習会等への参加が難しい企業内社員・従業員の方々に対して参加の便宜を図るもので、800種類以上のコンテンツを常時配信し、スマートフォンやタブレット等にも対応することで、いつでもどこでも受講可能なセミナーを配信する。

公-3 地域社会への貢献を目的とする事業

1. 社会福祉、環境問題などの改善に資する事業

① 福祉施設等への衛生物品の寄贈

生活用品等の再利用による環境改善への取組みと、福祉の問題などに着目することを目的として実施。女性部会員により、各企業や家庭における未使用タオルの回収集積、部員手作りによる雑巾等を地域の福祉施設や病院に寄贈する。

② 節電キャンペーン（いちごプロジェクト）の実践

東日本大震災発生後に、節電目標として「電力消費15（いちご）%削減」が実施されたことに対応して、全法連女性部会において提唱された。

これがキャンペーングッズとして制作された「ウチワ」や「パンフレット」を各種会合や地域イベント開催時に配布することにより、節電と節約意識の啓発に努める。

2. 地域社会の事業活動に対する支援

法人会組織の公益性確保と社会的使命の達成を念頭において、地域で実施される行事・事業内容を検討の上、「文化振興」「市街地活性化」「福祉環境」「災害復興復旧」「拉致被害者問題」「まつりイベント」等に対して、後援・協賛並びに関係者の派遣を通じて事業支援する。

3. チャリティー映画鑑賞会の開催

佐野市「こどもの街宣言」を受け、明日の地域を担い支える全ての子どもの未来を育み、親や家庭、学校や地域が子どもを大切に見守り続けることを趣旨に賛同し支援することを目的として実施する事業であり、上映する作品はあくまでも子どもを対象にし、親子で楽しめるものとする。入場料は無料とするが、会場受付に募金箱を設置し福祉チャリティーとして実施する。

4. 広報活動

法人会のイメージアップ及び知名度の向上に努めるとともに、公益社団法人として広く一般市民にアピールする情報の発信と、税の啓発活動に資する情報提供の促進を図る。

① 会報誌「ほうじん佐野」の発行。

会員との連携協調を図る会報誌「ほうじん佐野」を年2回発行し、市内公共

施設の窓口等にも設置・配布し、法人会活動のPRとともに、内容の一部には地域の情報を掲載し、地域一般にも共通した誌面構成を図る。

② ホームページによる情報発信の充実。

税務・税制・経済関連の情報を中心としたコンテンツの充実を図り、佐野税務署をはじめとする行政からの周知事項、各種研修会やセミナー、講習会などの情報を掲載し、公益目的事業の周知徹底を図る。

3. 共 益 事 業

公益社団法人である当会事業遂行の趣旨に賛同し、その活動を支える会員を対象とした共益事業を推進する。

① 役員・会員を対象とした研修会を開催し、組織運営のコンセンサスを図る。

② 経営者の資質向上となるテーマでの研修会を開催する。

③ 全法連の季刊誌「ほうじん」を当会会報紙とともに全会員への配布及び、各種会議・セミナー実施に際し、適時適切な小冊子を配布し情報提供の充実に努める。

④ 会員間の異業種交流の機会を促進し、積極的な情報交換、新技術開発や新規事業展開に繋がるイノベーションの場として「会員交流会」を開催する。

⑤ 法人会組織の強化

組織委員会を中心に、本会・支部・青年部会・女性部会・事務局が一丸となり会員増強に取り組み、組織率の向上と維持に努め活動基盤の強化を図る。

⑥ 福利厚生制度の充実強化

会員福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定強化のため、「経営者大型保障制度」「ビジネスガード」「がん保険」等の各福利厚生制度の周知を図り、企業経営における防衛とリスクヘッジに役立つよう制度の普及に努める。

4. 法人管理運営事業

1. ガバナンス体制の確立

① 公益社団法人の運営に必要な諸規程の設置及び整備。

② 総会、理事会、委員会、部会会議等の計画的開催と運営の充実。

③ 公益法人制度に適応する事務執行体制の確立と整備充実。

④ マイナンバー制度の運用開始に伴い、個人情報の取扱並びに情報公開に関するコンプライアンスの向上を図る。

2. 関係諸機関との連携協調

公益社団法人として、国税当局・県・市等の行政機関及び、関係諸団体との連携協調を図る。

3. その他、法人会組織の運営に必要とされる事業の実施。

平成28年度 収支予算書（正味財産増減計算書）

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(公社)佐野法人会

(単位:円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部				
i 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	特定資産利息収入	300	300	0
受取会費	正会員受取会費収入	6,900,000	6,900,000	0
	賛助会員会費収入	40,000	40,000	0
	小 計	6,940,000	6,940,000	0
事業収益	研修会事業収入	750,000	220,000	530,000
	小 計	750,000	220,000	530,000
受取補助金	全法連助成金収入	7,221,900	6,861,800	360,100
	県法連補助金収入	650,000	650,000	0
	その他の補助金収入	30,000	0	30,000
	小 計	7,901,900	7,511,800	390,100
受取負担金	青年部会負担金収入	170,000	170,000	0
	女性部会負担金収入	70,000	70,000	0
	会員負担金収入	700,000	700,000	0
	小 計	940,000	940,000	0
雑収益	受取利息	300	300	0
	広告料収入	40,000	40,000	0
	雑収入	225,000	225,000	0
	小 計	265,300	265,300	0
【経常収益計】		16,797,500	15,877,400	920,100
(2) 経常費用				
1. 事業費	給料手当	6,134,100	6,023,300	110,800
	臨時雇用賃金	0	0	0
	退職給付費用	320,040	305,660	14,380
	福利厚生費	853,440	858,545	△ 5,105
	旅費交通費	1,281,570	511,970	769,600
	通信運搬費	603,930	260,970	342,960
	減価償却費	48,006	27,869	20,137
	消耗・什器備品費	138,350	240,740	△ 102,390
	消耗品費	405,800	333,750	72,050
	修繕費	302,260	269,700	32,560
	印刷製本費	717,350	677,350	40,000
	燃料費	13,335	8,990	4,345
	賃借料	628,523	638,290	△ 9,767
	事務所管理費	141,351	143,840	△ 2,489
	光熱水料費	97,790	116,870	△ 19,080
	会場費	241,000	249,500	△ 8,500
	リース料	209,804	206,770	3,034
	保険料	121,680	86,425	35,255
	諸謝金	704,000	390,000	314,000
	租税公課	30,672	31,017	△ 345
科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
	会議費	881,000	745,500	135,500
	委託費	410,000	392,000	18,000

	事務委託費	53,340	134,850	△ 81,510
	支払寄付金	0	0	0
	支払負担金	255,000	314,000	△ 59,000
	電算委託費	13,335	26,970	△ 13,635
	表彰費	175,000	163,000	12,000
	広告宣伝費	26,670	17,980	8,690
	新聞図書費	17,780	8,990	8,790
	支払手数料	242,030	143,840	98,190
	雑費	73,890	80,980	△ 7,090
	小計	15,141,046	13,409,666	1,731,380
2.管理費	給料手当	765,900	676,700	89,200
	退職給付費用	39,960	34,340	5,620
	福利厚生費	106,560	96,455	10,105
	旅費交通費	42,430	13,030	29,400
	通信運搬費	146,070	143,030	3,040
	減価償却費	5,994	3,131	2,863
	消耗・什器備品費	16,650	26,260	△ 9,610
	消耗品費	32,200	35,250	△ 3,050
	修繕費	37,740	30,300	7,440
	印刷製本費	158,650	145,150	13,500
	燃料費	1,665	1,010	655
	賃借料	126,477	116,710	9,767
	事務所管理費	17,649	16,160	1,489
	光熱水料費	12,210	13,130	△ 920
	会場費	65,000	67,000	△ 2,000
	リース料	26,196	23,230	2,966
	保険料	13,320	7,575	5,745
	諸謝金	30,000	68,000	△ 38,000
	租税公課	3,828	3,483	345
	会議費	788,000	572,000	216,000
	委託費	0	0	0
	事務委託費	6,660	15,150	△ 8,490
	支払寄付金	30,000	10,000	20,000
	支払負担金	60,000	80,000	△ 20,000
	電算委託費	1,665	3,030	△ 1,365
	新聞図書費	2,220	1,010	1,210
	広告宣伝費	3,330	2,020	1,310
	表彰費	30,000	30,000	0
	諸会費	170,000	150,000	20,000
	渉外慶弔費	180,000	200,000	△ 20,000
	支払手数料	29,970	16,160	13,810
	雑費	10,110	8,020	2,090
	小計	2,960,454	2,607,334	353,120
	【経常費用計】	18,101,500	16,017,000	2,084,500
	【当期経常増減額】	△ 1,304,000	△ 139,600	△ 1,164,400
ii. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
	【経常外収益計】	0	0	0

(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
法人税・住民税・事業税			
	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 1,304,000	△ 139,600	△ 1,164,400
【一般正味財産期首残高】	4,500,000	3,900,000	600,000
【一般正味財産期末残高】	3,196,000	3,760,400	△ 564,400
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	7,901,900	7,511,800	390,100
【指定正味財産期末残高】	7,901,900	7,511,800	390,100
Ⅲ 正味財産期末残高	3,196,000	3,760,400	△ 564,400